



子育て支援員を養成

県では、子育て支援員研修会を開催します。

多様な保育や、子育て支援分野に必要な知識や技能を習得できます。

受講修了者には修了証書が発行され、子育て支援員として県から認定されます。

研修は、養成コースごとに科目が異なります。従事を希望する分野に応じてコースを選択してください。

研修内容

●基本研修（8科目）

とき 7月13日(金)～14日(土)
いずれも10時～15時

定員 50人

●地域保育コース

(共通11科目)

とき 7月30日(月)～31日(火)
いずれも10時～18時

定員 30人

●地域保育コース

(地域型保育6科目)

とき 11月8日(木)～9日(金)
いずれも10時～17時

定員 20人

●地域保育コース

(一時預かり事業6科目)

とき 10月11日(木)～12日(金)
いずれも10時～17時

定員 20人

●地域保育コース

(ファミリー・サポート・センター4科目)

とき 8月27日(月)
10時～17時30分

定員 10人

●地域子育て支援コース

(地域子育て支援拠点事業6科目)

とき 11月6日(火)
10時～17時

定員 20人

ところ 全て市内会場

参加費 8,000円程度
(テキスト代・実習費用)

申込方法
ファクスまたはメール

※申込書は、子育て支援課または各区役所市民福祉課に備え付けてあります。

申込先
ヒューマンアカデミー(株)

〒022(225)0370
human.hojin.

問合せ 子育て支援課
fukushima@gmail.com

☎5215

にこにこ広場

市では、保育士が生涯学習センターに向いて一緒に遊ぶ「にこにこ広場」を開催します。

8月のテーマは「おもちゃを作りましょう」です。家にある物を材料にして手作りおもちゃを作りましょう。初めて参加する方も歓迎します。

とき

①8月2日(木)②8月3日(金)
どちらも9時30分～11時

ところ

①ひばり生涯学習センター
②高平生涯学習センター

対象

満1歳～就学前のお子さん
とその家族

定員 各15組(先着順)

受付開始

7月13日(金)8時30分

申込先・問合せ

原町子育て支援センター
☎4558

報奨金を活用してごみ減量

生ごみ処理容器設置報奨金制度

生ごみ処理容器を購入・設置した方に報奨金を交付します。

区分	報奨金 ※100円未満切捨	対象基数 (購入価格2,000円以上の容器)
電気式生ごみ処理機	購入価格の2分の1 (上限30,000円)	1世帯当たり 5年以内に 1基まで
生ごみコンポスト化容器	1基につき購入価格の2分の1 (上限3,000円)	1世帯当たり 5年以内に 2基まで

※電気式生ごみ処理機のディスポージャー類は対象にならない場合がありますので、事前にご相談ください。

資源ごみ回収報奨金制度

市に登録された資源ごみ回収団体が、家庭から出る資源ごみを回収し、資源回収業者へ売却した量に基づき、報奨金を交付します。

対象となる団体

子供会、老人会、婦人会、行政区その他これに準ずる団体で、10人以上の会員を有する団体

対象品目

家庭から出る古紙(新聞紙、雑誌、段ボール、紙パック等)、缶、びん、ペットボトル、布類などのリサイクル可能な資源ごみ

報奨金額 資源ごみ回収量1kg当たり5円

問合せ 市民生活部生活環境課☎45231
小高区市民福祉課☎446713
鹿島区市民福祉課☎462124

お知らせコーナー

▶ 7月6日(金) 18時30分
(全17回)

生涯スポーツ教室 「石一遊スポット体験会」

ところ 石神第一小学校
体育館

問合せ

NPO法人はらまちクラブ

☎090(8258)0840

▶ 7月7日(土) 9時(全17回)

生涯スポーツ教室 「小高ゆめクラブ」

ところ 小高小学校体育館

問合せ

NPO法人はらまちクラブ

☎090(8258)0840

▶ 7月7日(土) 15時(全16回)

生涯スポーツ教室 「ジュニアゴルフ体験会」

ところ 原町ゴルフガーデン

問合せ 南相馬元気モール

☎☎269428

▶ 7月8日(日) 13時

かえっこバザール

ところ ゆめはっと

問合せ

もとまつりまちづくりラボ

☎☎2881

▶ 7月12日(木) 17時

Chaño 小高駅前 ストリートライブ

《忘れない7月12日》

ところ J R小高駅前広場

問合せ おだかぶらっとほーむ

☎☎265856

▶ 7月19日(木) 10時

第1回めぐりあい ポッチャ大会

ところ 南相馬ジャスマール

フードコート

参加費 一人500円

問合せ 南相馬元気モール

☎☎269428

▶ 7月21日(土) 9時

公立双葉准看護学院 オープンスクール& 学院説明会

ところ 公立双葉准看護学院
(原町区萱浜字巢掛場
45-76)

問合せ 公立双葉准看護学院

☎☎320990

▶ 8月1日(水) 10時30分

消費税の軽減税率制度 に関する説明会

ところ 原町商工会議所

問合せ 相馬税務署

法人課税第一部門

☎☎363111



▲市ふるさと回帰支援センター
マスコットキャラクター「のまたん」

No.1231
夫に平成23年3月から平

ます。
避難しなくても増額
この事例では、避難を続け
なかつた方にも、病気や障害
を理由に月10万円の精神的
損害賠償の増額を認めてい
ます。

和解事例紹介⑧

ざっくり 和解事例



成24年8月まで、月額1万
5,000円が増額され、妻
に一時金として25万円が賠
償された。
申立人夫妻は、原町区から
一時避難をした後、平成23年
4月に帰宅した。
夫は身体障害(4級)を有
し、妻には持病があった。帰
宅後に、原発事故前と同様の
医療が受けられなかったこ
となどの事情が考慮された。

問合せ

被災者支援・定住推進課

☎☎245337

ご案内 南相馬市博物館

申込先・問合せ ☎☎26421

◆博物館講座

「北の大地で息づく 相馬・伊達のふしぎな関係」

北海道には、宿敵・ライバルと称さ
れた、相馬と伊達が共存している場所
があります。その不思議な関係を紹介
します。

と き 7月21日(土)
13時30分～15時30分

ところ 市博物館



◀相馬神社
(北海道伊達市)